

平成27年度の取組状況等

平成27年度実施計画	これまでの取組状況 (平成28年3月25日現在)
1. 滑走路地区の掘削・遺骨収容	
○ 滑走路下101箇所中、平成26年度に実施していない71箇所全ての掘削・遺骨収容。 ○ 未探索の壕1箇所の掘削及び探索済みの壕1箇所の再確認について、年度内に着手。	○ 滑走路下71箇所全ての掘削を実施した。(御遺骨は確認されなかった。) ○ 未探索の壕1箇所について、壕内温度調整及び照明器具設置のための配管工事を行った。掘削・遺骨収容は来年度に実施する。 探索済みの壕1箇所の再確認について、掘削部の位置出し及び金属探知機による配管・配線等埋設物の調査を行った。掘削・遺骨収容は来年度に実施する。
2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容	
○ 平成26年度調査区域の面的調査により確認された壕6箇所からの遺骨収容。 ○ 平成27年度調査予定区域について面的調査・遺骨収容。	○ 壕6箇所の掘削を実施した。(御遺骨は確認されなかった。) ○ 調査予定区域について踏査等を行い、その過程で新たに確認された壕等50箇所のうち24箇所について掘削を行った結果、うち8箇所から18柱の御遺骨を収容した。(16箇所からは御遺骨は確認されなかった。) なお、残る26箇所については、土砂等で埋まっているなど更に作業を要するため、来年度以降に掘削・遺骨収容を実施する。 また、調査予定区域外であるが、御遺族の強い要望により掘削調査を行った1箇所(砂地)から5柱の御遺骨を収容した。

※平成28年3月、庁舎地区における新局舎建設のため、同地区の掘削調査を一部前倒しして実施した。(御遺骨は確認されなかった。)

1-1. 滑走路地区の掘削・遺骨収容(滑走路下)

①反応箇所の掘削範囲を特定し、重機により既設コンクリート舗装版を撤去する。



②レーダ反応深度又は施工深度まで掘削し反応対象物の確認を行う。



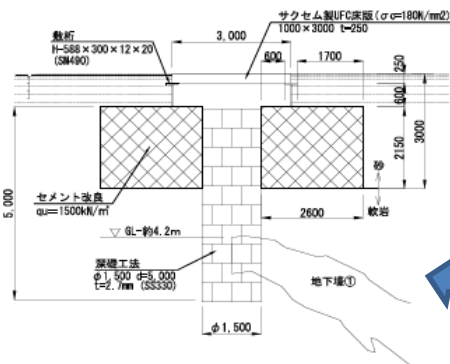
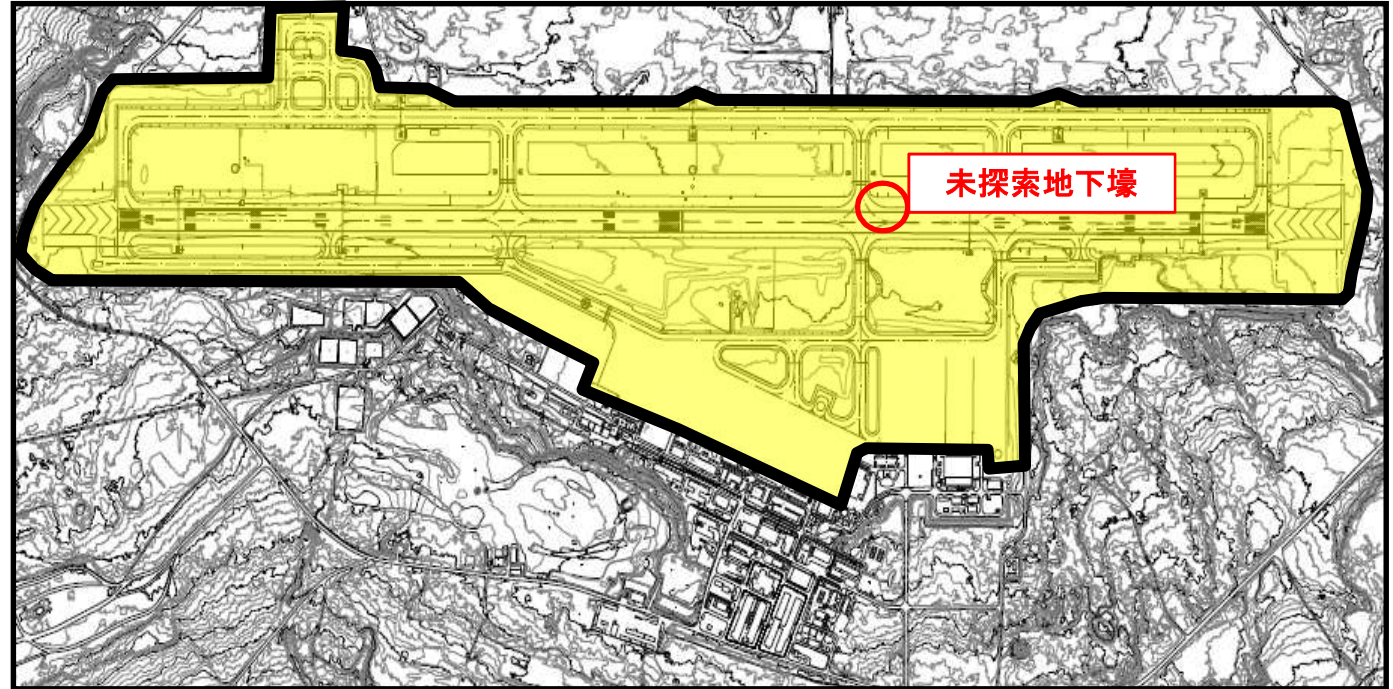
③確認後、コンクリート舗装の復旧を行う。



1-2. 未探索の地下壕の掘削に着手

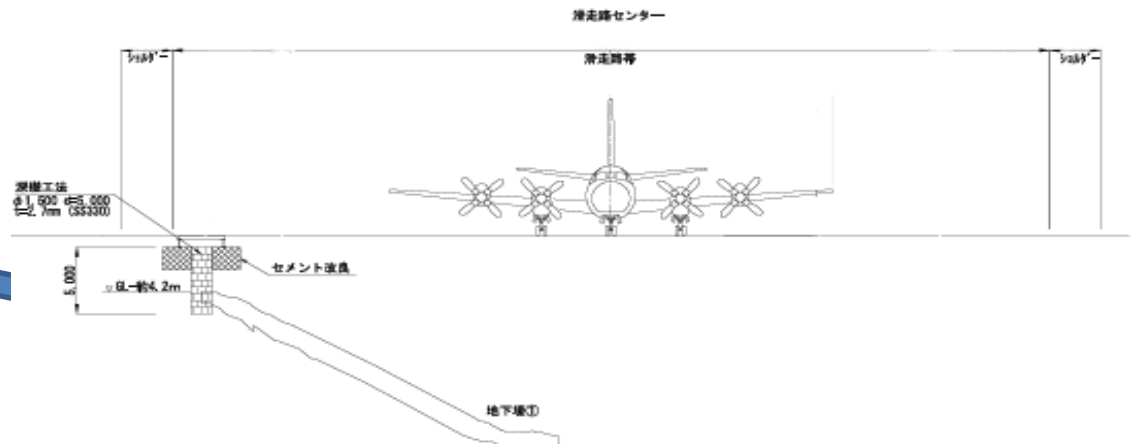
滑走路脇に金属プレートにより造成した坑道(壕に接続)を設ける方法により掘削調査を行う。(作業時以外は坑口を強化コンクリート床板により閉じて航空機の通行が可能。)

今年度は壕内温度調整及び照明器具設置のための配管工事を実施。



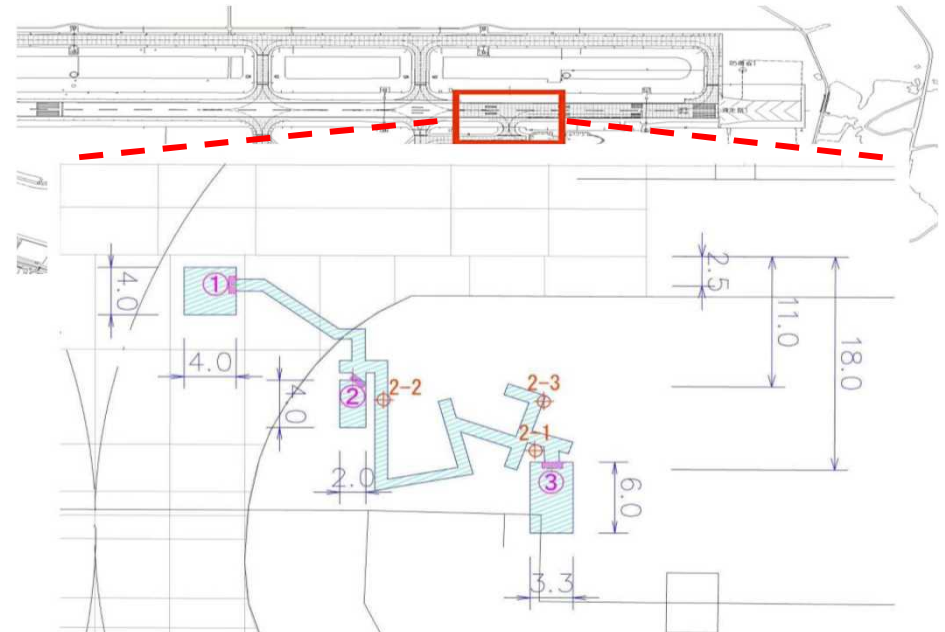
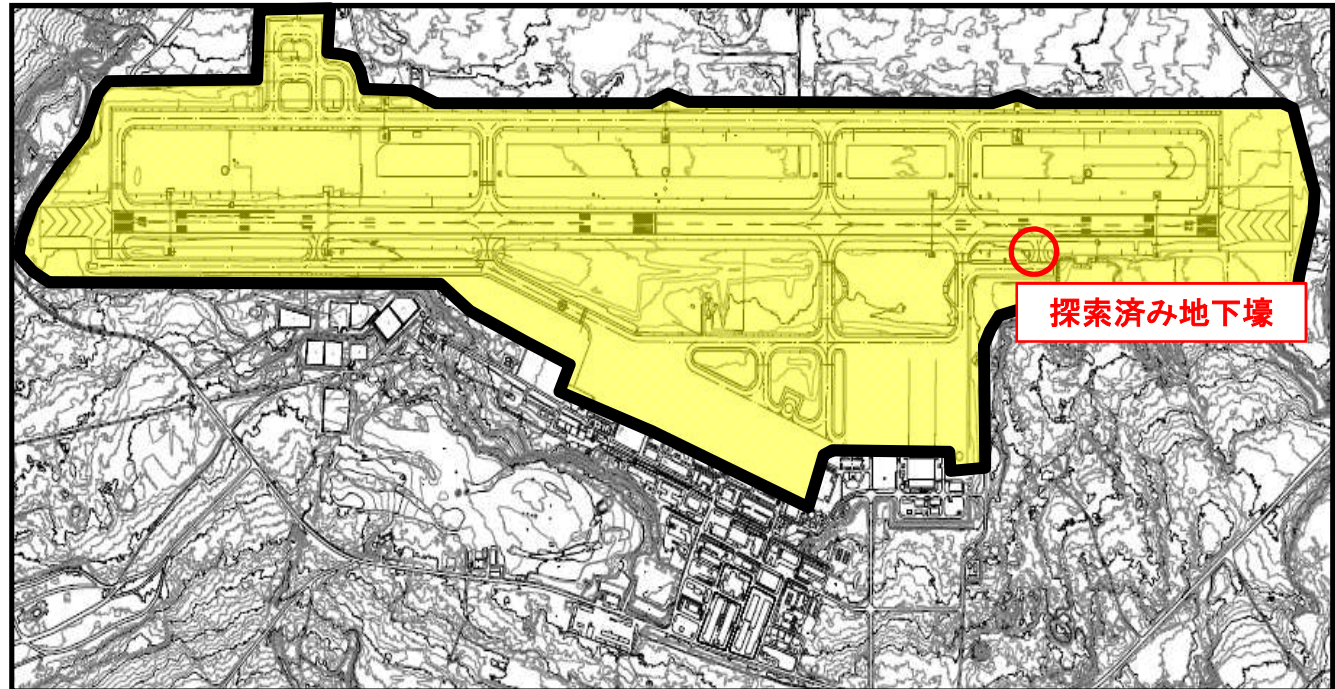
①-①断面図

地下壕① 施工要領図(深礎工法)



1-3. 探索済み地下壕の再確認に着手

昭和53年度及び57年度に探索した地下壕について、防衛省の調査報告データに基づき、掘削部の位置出し及び配管等埋設物の調査を終了。来年度中に重機等を用いて掘削調査を行う予定。



2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容

27年度調査予定
区域について面的
調査実施。



調査の結果、発見
された壕、トーチカ
において遺骨収容
を実施。

